



報 おおね

昭和47年5月25日 No. 231

編集と 鹿兒島県肝属郡大根占町役場
発行 企画室 企画係
電話 (09942) 2-0511~0515
印刷 さかせが印刷所 電話 2-0140
町の 昭和47年4月1日 現在推計人口
人口 男 4,746人 計 10,458人
女 5,712人
前月より 243人減



〔はじめての児童手当を受ける受給者〕

児童手当の支給はじまる

月額 三千元

ことしの一月から児童手当制度が発足しましたが、これは児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と次代の社会質の向上をはかることを目的としたものです。

① 児童手当を受けることができる人は
児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、つぎの要件にあってはまっているときに支給されます。

(1) 十八才未満の児童を三人以上養育しており、そのうちの一人以上が昭和四十二

年一月二日以後に生まれた児童であること。
(2) その人の前年の収入が、一定の額に満たないこと。

② 児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降であって、昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童一人につき、三千元です。

(例)
④ 児童が八才、七才、四才、三才の四人の場合
三、〇〇〇円×二人
三、〇〇〇円
⑤ 児童が十六才、十才、七才、四才、四人の場合

三、〇〇〇円×一人
三、〇〇〇円
⑥ 児童が四才、三才、一才、三人の場合
三、〇〇〇円×一人
三、〇〇〇円

③ 児童手当の認定と支給は児童手当の支給要件にあてはまっている人の住所の市区町村長が、その人の請求に基づいて認定し、支給します。なお、公務員と公共企業体の職員の方については認定と支給は、その勤め先でおこないます。

④ 児童手当の支払い
児童手当は、認定をした市区町村長が毎年度、六月、十月、二月の三回に分けて、その月の前月分までの四か月分を支払います。

この年三回の定期の支払月における支払日は、各市区町村ごとにその月の何日と定められております。

⑤ 児童手当現況届をだしてください。

受給者の方は、すべて、毎年一回、六月一日から同月三十日までの間に、「児童手当現況届」を市区町村長に出していただくことになっております。

この「児童手当現況届」は受給者の前年の所得の状況、養育の状況および受給者の方が被用者であるか被用者以外の者であるかを毎年一回、六月一日の状況について確認をして、その年の六月から引き続いて児童手当の支給を受けることができるかどうかをみるためのたいせつな届ですが、必ず提出してください。もし、この届を出さないと引き続いて支給要件にあてはまっていなくても、六月分以後の児童手当の支払いを受けることができなくなりますからご注意ください。

⑥ その他の届
つぎのいずれかにあてはまる場合があります。それぞれ請求書や届書を必ず市区町村役場に出してください。

◎ 受給者の方につきのこと
◎ 住所が変わったとき
◎ 公務員または公共企業体の職員になったとき
◎ 氏名が変わったとき
◎ 日本国民でなくなったとき、または日本国内に住所がなくなったとき

◎ 受給者が死亡し、そのときまでの分の児童手当でまだ支払われていないものがあるとき

◎ 受給者の方が養育している児童について、つぎのようなことがあったとき

◎ 児童が生まれたことなどにより、受給者の方に養育される児童がふえたため、十八才未満の児童のうち、出生順に数えて三人目以降の児童のなかの「昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童」の数が、今までよりもふえたとき（つまり、児童手当の額が増額されるようになります）

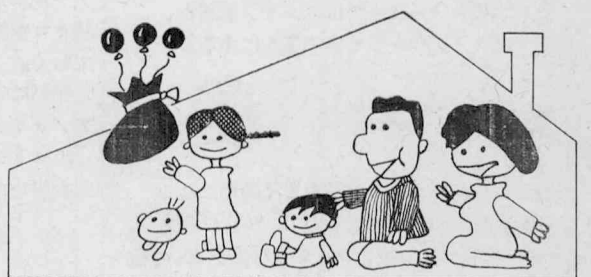
◎ 十八才未満の児童のうち出生順に数えて三人目以降の児童のなかの「昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童」の数が、今までより少なくなったが一人以上

いるとき（つまり、児童手当の額が減額されるようになります）

◎ 十八才未満の児童の数が二人以下となったとき、または十八才未満の児童のうち出生順に数えて三人目以降の児童のなかの「昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童」がいなくなったとき（つまり、児童手当の支給が終了になるようになります）

◎ 住所が変わったとき
◎ 氏名が変わったとき

(注) ①②③④⑤⑥に書いてある「昭和四十二年一月二日以後に生まれた児童」は、昭和四十八年四月一日からは「昭和四十八年四月二日以後に生まれた児童」となり、昭和四十九年四月一日からは「義務教育終了前の児童」となります。なお、詳しいことは市区町役場福祉係にお問いあわせください。



「ヘルメット」を必ず着用しましょう

道路交通法の改正によって五月一日から単車乗りの「ヘルメット」の着用が義務づけられました。またこれを守らない人が多いようです。単車による事故のうち一番死亡率の高いのは、頭部疾患であることは申すまでもありません。

罰金よりも大切なものは、自分の身体です。

次のことをよく守りましょう。

◎ 「ヘルメット」の着用は四〇Km以上とあり「カブ」の乗用者は一応除外されますが、正規の速度で走行していても相手方から衝突されることもあり、必ず着用してください。

◎ 単車を運転する人に限らず、そのうしろに乗る人も同じです。

みなさんの家庭で単車に乗られる人には必ずヘルメットを着用させるようにしましょう。また、ヘルメットを着用していない人を見つけたら注意しましょう。

ヘルメットのない人は、部落代議員に申し出てくださればあつせんいたします。

(交通安全協会支部)



歯の衛生週間

6月4日～10日

六月四日～十日まで、歯の衛生週間が実施されます。初期のムシ歯（一～三回で治るもの）は約六十パーセントを占めています。この時期の治療は、簡単で、しかも完

全に治るので、ぜひ、早目に治療をうけるように心がけて欲しいものです。ムシ歯予防には、少なくとも一日三回歯をみがくことが必要です。まず、食後三分以内に三分間、歯をみがくことが最良とされています。食後には必ず、歯をみがくようにしましょう。それができない時には、うがいも励行しましょう。

歯を大切に

お互いに虫退治は早いうちが肝心だよ

歯の衛生週間

6月4日より



郷土室でできる

最近の都市化とともに地域の旧家も新築、改築へと改造されつつあり、そのたに、旧来の民俗資料が失なわれつつあることは、まことに残念なことでありま

す。時代のうつりかわりとともに、農機具などの機械化もいじりくく、その時代の人々の知恵でつくりだした昔の民俗品がすでに現代においては貴重なものとな

っております。

このため町公民館に郷土室を設け、民俗品の蒐集をおこなっております。

みなさんの家の隅や小屋の片隅に散在している昔の農機具類をはじめ、珍しいものがありましたら、ご寄贈いただけないでしょうか。

教育委員会にご連絡ください。大根占町の歴史をたどり、お互いの文化遺産を残してゆ

役場の人事

役場では、五月一日付けで職員員の異動が発令されました。今回は、錦江園（老人ホーム）の増設にともなう職員増および欠員補充を中心としたものです。（内は前任所大根占錦江園長 前田 親男（公民館長）水道課長 長浜 清光（錦江園長）選挙管理委員会事務局長

宮里 悦夫（税務課長）	企画室	溝口 裕子（総務課）
税務課長 大山 二男（水道課長）	税務課	瀬戸 初（総務課）
税務課固定資産係長 久保 武士（商工水産係長）	建設課	石川 藤助（総務課）
税務課国民健康保険係長 飯屋 昭隆（固定資産係長）	総務課	牧口 秋彦（建設課）
経済課商工水産係長兼務 福岡 照男（管理係長）	錦江園	内立元サチ（総務課）
総務課付 福崎 道徳（国民健康保険係長）	新採用	
坪内 一子（議会事務局）	住民課	坪内 健次
西園 郁子（住民課）	建設課	上園 柳子
議会議務局	議会事務局	今熊 辰子

みかん

キユウリ=キユウリの露地栽培でも、種子をまいたらすぐ敷わらをして土の乾燥と病気を防ぐ。



表土の流失防止と排水対策=上旬には、敷草・敷わらを重点的におこない、傾斜地では土止め用の草を利用して表土の流失を防ぐ。

摘果剤散布=温州みかんでは満開期から25日目を目安とし、30日目には終るようになるので薬剤割合の倍率には特に注意する。散布量は、かけ終ったときわずかにしずくが落ちる程度とし、絶対に二回散布をしない。

病害虫防除=そうか病は、果実が親指大位の時期にデラン、トップジン、モノックス、水和剤などを散布する。

かいよう病は、発生が多い所では今月中に二回位散布する。果実の着いている樹には、ミノルゲンC、ドーマイシン、ストレプトマイシン剤を、果実の着いていない樹にはボルドー液を使用する。

ヤノネカイガラムシに対しては、初発生から四十日目頃にベスダン、PAP、ビニフェート、アミホス乳剤を散布する。

養蚕

春蚕が終わったら早目に株直しをおこない、第一回目の夏肥をおこなう。桑専用肥料を十アールあたり90～120キロと、塩化カリ10～15キロを施し、ロータリーなどでよくまぜておく。

雑草に対して除草剤を使うときは、トレフアノサイドやグラモキシオンなどを用いる。ナメクジやカタツムリにはバクゲーターなどを用いて駆除する。

茶

さし木=六月上中旬はさし木の適期である必要な数量と、予定する品種の健苗育成につとめる。

活着やその後の生育をよくするためには、適期にさし木することが大切である。

茶園管理=一番茶後のせん枝、園そろえ、追肥、薬剤散布のすんでいない園では、できるだけ早く作業をすませる。追肥や薬剤散布は茶つみ直前にやらないようにする。

今月の農作業

天気概況



冷涼な曇りや雨の日が多い見込みです。月の半ば頃は高気圧におおわれつゆの中休みとなりましょう。

その後は、再び梅雨前線が活発となり、大雨の降るおそれがあります。

平均気温は平年並みかやや低く、降水量は平年並み、日照は平年並みかやや少ない見込みです。

普通作物

早期水稲=六月上旬頃最後の除草をすませてから中干しをおこなう。

水はけの悪いところは、思いきっておこなう。

六月上中旬頃肥料切れになっているときは十アールあたり、窒素とカリを成分で二キロ位追肥します。

普通水稲=れんげの跡は、田植の二週間位前にすき起して水をためておく。

本田の基肥は、肥料切れしやすい水田では窒素を多くし、しかも追肥重点に、地力の高い所では窒素をすくな目にして、基肥重点に施用する。

なお、黒色火山灰土ではリンサン肥料を、湿田ではカリ肥料を多く施すようにする。

野菜



甘ラン=初夏まきの種子をまく時期になるが、高温多雨の時期となるので、苗床に高さ60～100センチ位のカンレイシヤを張り強い雨と直射日光を防ぐ。

種をまいた後、切りわらをかぶせ床土の乾燥するのを防ぐ。

アオムシ、シンクイムシなどにはPAP乳剤などを散布する。

ダイコン=高冷地など涼しい所ではいつでも美濃早生の種子をまいているが、気温が高くなるとス入りが早くなるので、早目に間引きや追肥をおこなって太らせ、早目に収穫する方がよい。



税の納期

6月

国民健康保険税第1期



(宿利原消防車庫)

宿利原消防
車庫が完成

宿利原分団消防車庫がこのほど宿利原中学校前に完成し

ボーナスはまず
定額貯金へ

ボーナス、汗の結晶の收穫代金などは思いきって、利回りのよい「定額貯金」にして、ゆとりのある楽しい家庭をつくりましょう。「定額貯金」は、まとまったお金を有利にふやす貯金として最適です。

これは半年ごとに利子にも利子をつける独特の利子計算方法をとっているからです。たとえば、十万円を十年間お預けになりますと、十八万六千一百一十円の受取り金額になります。また、六か月間貯金しておきますと、あとは十年間いつでも、自由にお使いになれます。

しかも、いつでもお引き出しも定額貯金の高い利子をお支払いたします。

大根占郵便局

旧消防車庫は、県道の道路拡張にともない、移転をせまられていたものです。

新車庫は、木造平家建てで面積が六十六平方メートル、総工費百四十四万円、

先生がたの異動

町内小・中学校の先生がたの異動が次のとおり発令されました。

◎ 転出・退職者

大根占小学校
田代景利(とどろき小(栗野))
神川小学校
角田ミヨ子(下名小(吾平))
中村正子(福岡県)
宿利原小学校
前田優子(城内小(根占))
池田小学校
教頭、竹之下政敬(神野中(吾平))、森田晋(わらび島小(出水))、番匠義行(本浦小(東))、西村秀光(協和小(垂水))

◎ 転入者

大根占小学校
有島良子(串良小(有明))
神川小学校
満田和子(新採用)
宿利原小学校
久保美津子(城内小(根占))

田中俊一(日当山中(単人))
曾我イヅ(休職)
神川中学校
教頭、国分重春(退職)

畦地郁夫(竹之浦中(佐多))
肥後不二磨(財部南中(財部))
宿利原中学校
新地勇(吾平中(吾平))

渡久山馨(樋脇中(樋脇))
別府憲夫(根占中(根占))
磯脇俊美(細山田中(串良))
池田中学校
校長、川原親夫(勝目中(川辺))、水流正治(大浦中(大浦))

校長、川原親夫(勝目中(川辺))、水流正治(大浦中(大浦))

校長、川原親夫(勝目中(川辺))、水流正治(大浦中(大浦))

校長、川原親夫(勝目中(川辺))、水流正治(大浦中(大浦))

池田小学校
教頭、佐多優一(大崎中(大崎))
溝口涼子(高須小(鹿屋))
弓場裕(新採用)
大根占中学校
校長、大磯政明(川内市社会教育課長、菱刈美実(日当山中(単人))、蔵園良子(新採用、宮田純孝(江内中(高尾野))

神川中学校
教頭、半下石鶴則(後田中(高山))、川村哲夫(長島中(長島))、下久米仙三郎(下東郷中(東郷))、脇勝昭(手打中(下飯))

宿利原中学校
下井倉康宏(朝日中(名瀬))
森孝英(新採用、平岡豊(現和中(西ノ表))、川畑富乃(牛根中(垂水))

池田中学校
校長、栗山雪夫(青戸小(頌娃))、東國博(内之浦中(内之浦))、磯脇光男(西野中(南種子))

校長、栗山雪夫(青戸小(頌娃))、東國博(内之浦中(内之浦))、磯脇光男(西野中(南種子))

戸籍相談シリーズ

〔7〕

問 助産婦が出生届出前に死亡して、出生証明書を添付することができない場合、出生届は、どのようにすればよいものでしょうか。

答 出生の届出にあたっては、出生の事実を証明する書面として、出生に立ち会った、医師、助産婦またはその他の者が作成する出生証明書を届書に添付しなければなりません。出生証明書の様式は法務省令および厚生省令によって定められています。

出生証明書は、出産に立ち会った者が作成すべきことであって、お尋ねのように、出産に立ち会った助産婦が届出前に死亡しているなどのように、やむを得ない理由があるときは、その添付を要し

ないとされています。

この場合には、出生証明書の添付できない理由を届書のその他の欄に記載し、かつ、出生の事実を証する資料を添付する必要があります。市町村役場では、そのような出生届の受理については、監督法務局長の指示を求めるとされています。監督法務局では、事実の真否につき実態調査をおこなって、届出内容の真实性を確かめた上で受理すべきこととしています。

詳しいことは、町役場か法務局にお尋ね下さい。戸籍は、日本国民についての身分関係を登録するものとして、重要な役割を果たすものですから、正しい届出をすやみかにしなければなりません。

年金だより

国民年金の加入者で、未納期間がある人は、原則として二年以上経過している保険料については、時効によりその保険料を納めることができず、

詳しくは、町役場国民年金係におたずねください。

スクールゾーンを制定

大根占小学校

交通事故の絶滅は、全国民の悲願にもかかわらず、としかるに記録が更新されています。とりわけこの事故が目に見えて多発する傾向にあります。県では、県民の総力をあげて、この交通事故を防ぐと県下主要地に「スクールゾーン」を制定することになり大根占警察署管内では大根占小学校をモデルケースとして去る四月五日、委員会が発足しました。

な々交通環境づくりをめざしています。

おたがい交通ルールを守り、交通事故の防止につとめましょう。

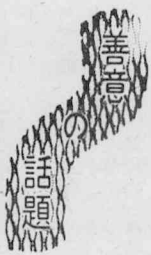
県交通安全協力員 山下辰二

みんなで
安全確保



新入学(園)児童を
交通事故からまもり
ましょう。

戸籍に関する情報は ホームページ上では 掲載していません



次のかたがたから、それぞれご寄付くださいました。厚くお礼申し上げます。

△町社会福祉協議会へ

▲香典返しにかえて

中園の故毛下森太郎さんのご遺族、竹下長次さんから

一万円

神川上の故宮脇マツさんのご遺族、宮脇秀夫さんから

二千元

神川中の故福元助次郎さんのご遺族、福元秀信さんから

一万円

塩屋の故松元金太郎さん

ご遺族、松元ソヨさんから

五千元

神之浜一区の故鯨島福助さんのご遺族、鯨島善則さんから

三千元

神川中の故飯屋カメさんのご遺族、飯屋ミチエさんから

一万円

麓の故西留伊勢吉さんのご遺族、西留時光さんから

三千元

白井の故白井芳武さんのご遺族、白井トヨさんから

一万円

大橋上の故川越才藏さんのご遺族、川越スエマツさんから

一万円

半下石の故半下石みずえさんのご遺族、半下石宇助さんから

四千元

中国の故小吉敏雄さんのご遺族、小吉虎吉さんから

一万円

鳥浜の故向原幸吉さんのご遺族、向原照夫さんから

五千元

△献血推進協議会へ

町役場に勤務しておられた故野村盛吉さんのご遺族、野村ツナさんは「夫の生前、役場職員のみなさんに献血していただき、ありがとうございます」と一万円ご寄付くださいました。

△錦江園（老人ホーム）のおとしりのかたがたへ

専売公社根占出張所の職員のかたがたから

タバコ

大阪府堺市の原口喜三さんから

菓子二箱

大隅地区弓道大会に参加のかたがたから

二千元

健康

連休あけはからだが大変だ。

もちろん遊びすぎや、妙な張りきりすぎが、原因だという方は、ご自分で、だるい理由の判断ができますが、中にはこの休み中、何もせず家にこもるしていたのにも思っているらしやうの方もいるでしょう。

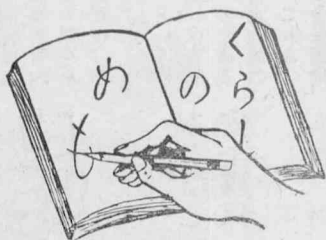
何もなかった方にかえって疲労感が多いようです。ふだんお勤めから帰ってからも家の中でこまめに動いている方は、からだを動かすことによって

昼間の疲れをほぐしている作用が働いているわけですね。戸外でよく遊ぶお子さんほど寝相がわるいといわれます。

それは昼間あばれた反作用です。元気なお子さんはこうすることによって疲労の回復をはかっているのです。

おとなの方も同じです。ふだん動かしている神経や筋肉を、休みだからといって急に休めて動かさないでいると、眠っているうちに動かす神経や筋肉は、いつものように動いているのですから、起きようとするといつもと違っただるさが残るわけです。

どうせ動めない休みだからといって、また眠ってしまっている、いつまで寝ていても起きるときの疲労感は抜けません。適度の運動をするなり散歩に出るなりしないと、からだの関節がさびついてしまいます。



衣

からっと晴れた日を選んで冬物の衣類の手入れをしましょ。

手入れがすんだらこれから先、四五月は不要ですから、しま込むときは必ず防虫剤と防湿剤を忘れずに……。

これからは、白いものを着ることが多くなります。白いものを白く着るのは、おしやれの第一歩です。ワイシャツやブラウスはもちろんですが男のかたが職場でネクタイをはずしたりしたとき、下着のエリア回りが黄色くなっているのを見ては、とがよくあります。

ワイシャツを洗うときに使った漂白剤を、下着類の洗たくのときにも少しわけて使ってみましょう。

住

戸外の緑が豊かなになると、家の庭の雑草もいっせいに伸びてきます。

あまり強く根を張らないうちに、とっておかないとしまつにおえません。ひと雨降った翌日とか、露じめりの残った朝のうかがとりやすいようです。草の葉だけちぎりとってもすぐ伸びてきますからよく根の部分まで引き抜いて土を払ってからポリ袋か丈夫な紙袋に入れてまとめて棄てましょう。

